

公務員宿舎(津波避難ビル)での避難訓練

地域住民が防災力強化のため、高松市内の合同宿舎(屋島住宅)にて実施した津波避難訓練に協力し、津波避難ビルとしての認知度向上を図りました。

◆地域住民との避難訓練の実施

- R7.6.6(金)に、津波避難ビルの指定(H25.1.1)を受けている合同宿舎・屋島住宅1号棟・2号棟(高松市屋島西町)で、第6回目の避難訓練が行われました。
- 当日は、午前9時40分に南海トラフ巨大地震が発生し、津波警報が発令されたとの想定で、約30名の参加者が指定避難場所である屋島住宅の3階以上の廊下等へ避難し、4階中央エレベーター前の災害時伝言板を活用した訓練を行いました。
- 今回は伝言板活用訓練の後、集会所前広場にて、自衛隊香川地方協力本部の方々による実演講義が行われました。内容はいずれも災害時に役立つ知識ばかりで、参加者の方々も興味深く講義を聞かれていました。
- 参加者からは、「食品用フィルムが災害時に色々役立つことを知り参考になった」、「非常用持出袋の中身について、自分及び家族が必要なものをオリジナルで準備しておくことが大切と知った」など、地域住民の防災意識の向上につながりました。

屋島住宅



伝言板活用訓練



自衛隊による実演講義の様子



非常用持出袋の説明



災害時に役立つ
テクニック



実演訓練
(紐を切る方法)

【今後に向けて】

参加者からの意見も踏まえ、津波避難ビルの認知度向上や被災時の円滑な活用に向け、引き続き避難訓練に協力していきます。